

地方税研修（家屋） 実施要領

1 目的

固定資産税（家屋担当）に関する知識を修得し、評価事務に精通させ、具体的事例の研究を通じて関係法規を解釈し、職務に適用する応用能力の向上を図ります。

2 対象者及び定員

固定資産税事務家屋担当職員 40名
ただし、経験年数1年未満の職員を除きます。

3 実施期日

第1日目 令和4年9月1日（木）
第2日目 令和4年9月2日（金）

4 研修内容及び時間

別紙日程表のとおり

5 会場

愛知県自治研修所 7階 大教室
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 電話（052）223-3905

6 研修受講申込

【受講者情報】

「受講者情報」欄に、「固定資産税家屋担当〇年目」と入力してください。
（例）「固定資産税家屋担当3年目」

7 研修方法

講義、事例研究

8 研究事例調査票の提出

受講者は、「地方税研修（家屋）研究事例調査票」をダウンロードの上、固定資産税事務に関する課題（質問事項、研究事例で取り上げてほしい事柄等）があれば、7月8日（金）までに研修センターに提出してください。講義や事例研究で扱うテーマを選定する際の参考にします。取り上げられない場合もありますので御了承ください。

9 オンライン開催の可能性について【重要】

新型コロナウイルスの感染状況により、感染症拡大防止策として、オンラインでの開催に変更する可能性があります。つきましては以下の受講環境の準備を事前にお願ひします。

1. 受講環境の準備

以下の環境を推奨しています。

- ・講師の声が聞き取りやすい静かな場所
- ・発表や受講者同士の会話が可能である「声が出せる」場所
- ・受講者以外の映り込みを避けることができる場所
- ・ネット環境の確認（無線環境での受講も可能ですが、回線の安定性から有線環境を推奨しています。）

2. 機器の準備

- ①パソコン（オンライン会議システム「ZOOM」）

②スピーカー、マイク（パソコンに備え付きのものでも可）

③カメラ（パソコンに備わっていれば不要）

※ 受講申込をされる際に、「10 その他」欄にオンラインでの参加が可能かどうかを必ず入力してください。

なお、開催2週間前までに開催方法について連絡する予定です。

10 新型コロナウイルス感染症の感染対策について

- ・研修当日は、自宅で必ず『検温』をしていただき、発熱や体調不良がある場合は、無理をせず欠席（早退）してください。
- ・手洗い・消毒をこまめに行うほか、マスクの着用や咳エチケットに努めてください。
- ・適宜換気を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。
- ・政府等の方針その他情勢に伴い、研修の延期、中止の判断をする場合があります。最新の情報はホームページ（<http://www.a-kenshu.jp>）を御確認ください。